

令和 5 年 度  
事業計画書

社会福祉法人 播陽灘

## 目次

基本理念	4
本部事業計画	4
中長期事業計画	4
【CREDO】行動指針	4
◆いやさか苑に込めた思い	5
基本方針	5
法人理事・評議員・監事	6
評議員選任解任委員会	6
社会福祉事業	6
法人理事会・評議員会 監事会日程	7
行事日程	7
◆職員研修	9
*全体研修（年間計画）	9
◆年間行事実施・予定	9
◆日常生活活動	9
◆ボランティア等による支援	10
特別養護老人ホームいやさか苑	12
短期入所生活介護（共生型短期入所生活介護）	12
介護支援	12
相談支援	13
医 務	13
栄 養	14
総 務	14
*実践実習	17
◆会議・委員会の趣旨および内容	17
グループホーム 小規模多機能ホームの活動	19
◆会議・委員会の趣旨および内容	19
◆実践実習	20
グループホームいやさか	21
◆日常生活活動	24
◆年間行事実施・予定	24
小規模多機能ホーム いやさか	25
◆日常生活活動	27
◆ボランティア等による支援	27
◆年間行事実施・予定	28
姫路市大的地域包括支援センター	29

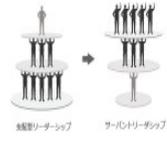
組織図 (R4.4)

令和4年度 社会福祉法人播陽灘

■ 木場 ■ 的形 ■ 白浜町



当法人では、サーバントリーダーシップを推奨する。サーバントリーダーは、専任や支援を通じて、周囲から信頼を得て、主体的に協力してもらえる状況を作り出す。支配型リーダーシップの反対が、サーバントリーダーシップである。サーバントリーダーシップは、「リーダーである人は、まず相手に奉仕し、その後相手を導くものである」というリーダーシップ哲学である。  
NPO法人 日本サーバント・リーダーシップ協会より  
<https://www.servantleader.jp/about>



社会福祉法人播陽灘のリーダー論  
支援型リーダー(サーバントリーダーシップ)

	管理型リーダー	支援型リーダー
モチベーション	高い地位につきたいという欲求	他者の役に立ちたいという欲求
重視するポイント	自分が競争を勝ち抜き評価を得ること	全員が利益を得ること (WIN WIN WIN)
影響力の根拠	自分の権力を駆使	信頼関係とそれぞれの自律性と主体性
コミュニケーションの取り方	指示・命令が中心	話しを傾聴し対話することが中心
業務遂行のあり方	自分自身の能力を磨き得られた自信をベースに部下に指示を出す	他者の意見から価値を見出し、調和させた価値観からより良い仕事を行う
情報	力を保持するためにコントロールする	情報はオープンにする
成長についての考え方	自分の地位を上げ、成長していく	個人と組織の成長の調和を図る
責任についての考え方	責任は失敗したその人を罰するため	責任を明確にすることで失敗から学ぶ

引用：サーバントリーダーシップ実践講座/真田茂人(中央経済グループ)2026-10-25  
サーバントリーダーシップの考えを基に介護事業を鑑み田上優佳が改変

## 基本理念

私たちは、『誠意』、『清潔』、『安全』の心を持って行動し、地域の方々の尊厳を支え『ゆとりと笑顔のある暮らし』を実現するため貢献します。

## 本部事業計画

施設の適正な運営と更なる事業発展に努める。

※役員・職員の研修を奨励する。※役員会を開催する。※寄付金を公募する。

## 中長期事業計画

1. 高齢者人口（65歳以上4000万人）のピークを向かえる2040年を見据え、「地域包括ケアシステム」と「地域共生社会」の構築が国より示されている。また、国連ではSDGsを掲げ、持続可能な社会について目標を明示した。このことからこれからの暮らしは、自助・互助、予防保健、生活支援をキーワードにした働きかけが重要と考える。よって、当法人は住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に作る支援のため、姫路市高齢者福祉事業計画及び姫路市介護保険事業計画に沿って、高齢者が住みなれた地域において健康で生き生きと安心して暮らすことのできる地域福祉を目指す。
2. 当法人は姫路市灘地域・大的地域を中心に地域住民の生活支援の有機的な窓口として、介護施設等や医療機関との連携・協働を積極的に進める。地域包括支援センター、グループホーム、小規模多機能ホーム、ショートステイ、特別養護老人ホームの運営を行い、介護予防から看取り介護までの対応について支援できるよう地域福祉の充実を図る。
3. 当法人はユニットケア（個別ケアや医療的ケア）を基本的なケアの取組みとする。看取り介護や福祉用具を活用したムーブエイドケア及び認知症ケアなど高齢者ケアの充実を図る。多様な福祉や介護、医療ニーズを抱えている地域の高齢者や家族に対し多職種が連携・協働して課題解決に取り組む。  
また、BCP計画の策定を行い、自然災害や感染防止また蔓延防止に努めるとともに、必要備蓄についても計画的に準備し有事に備える。

## 【CREDO】行動指針

職員は、判断に迷う、決断を迫られるとき、クレド（行動指針）を照らし合わせて行動します。

### ◆YES WE CAN! 「私たち」を意識する

私たちはチームワークを信じ、『私』の価値ではなく『私たち』の価値を重視します。

同僚を越えた絆・信頼関係を築き、同士としてお互いに高め合います。自分と異なる考え方や言動を価値あるものとしてまず受け止めます。さまざまな考え方の可能性を信じ、謙虚さを常にもち続けます。

### ◆WOW! 「要望」に応える

私たちは『どんな気持ちになっていただけるか』を考えて行動します。相手の期待以上のものを提供できるように心がけ、『WOW!』（安心）と思っていただけることを心がけます。一人ひとりの成長なくして全体の成長はありません。今できることだけでなく、未来のありたい姿に目標を立て、次に実現する方法を考えます。

### ◆ACTION! 「主体的」な行動者でいる

私たちはできない理由ではなく、どうすればできるのか、どんなことならできるのか考え、自ら実践します。全ては自分の考え次第、自分の選択の結果だと意識し、主体的に前向きにとらえ報告、連絡、相談し、行動します。

## ◆いやさか苑に込めた想い

「いやさか：弥栄」とは、平安時代にますます栄える事、繁栄を祈って使われた言葉で、万歳の意味があります。又、この施設が所在する灘地域では灘祭りが有名です。その灘祭りの掛け声「ヨーイヤサ」の語源とも言われています。当施設は、入所された地域の方々が自分らしく生き抜き、毎日を楽しく過ごせるように、「いやさか」と日々心に念じ、支えています。今日この日を後悔しないように、良心に従い、日々是好日の考えで行動します。

## 基本方針

### 1. 利用者の尊厳と選択（利用者の視点）

利用者の尊厳を保持するための選択を尊重するとともに、利用者とともにを行うアセスメントや計画を作成する。個別ケアや医療的ケアを行うにあたり、日常生活のための支援、医療との関わりの深化、権利擁護などの情報提供などについて本人・家族らとのかかわり合いを深める。

### 2. 地域社会との交流と連携（地域公益の視点）

地域との積極的な交流を図り、多様な関係機関、組織、個人との連携・協働（ボランティア活動等）を通して地域サポート特養の取り組み及び地域包括支援センターと協働して活動を深める。

### 3. 人材の確保・育成に向けての取り組み（研修と成長の視点）

職員のキャリアに見合った採用と職員個々の能力開発・技能習得・接遇マナーを推進するとともに、職員の資格取得や質の向上に対する支援体制をつくる。また、利用者の動きを福祉用具で支援するムーブエイドケアの定着及び認知症の対応がスムーズにできるよう職員研修や地域向けの研修を行う。また、研修体系の充実に努める。

### 4. 施設の機能・役割の発揮（財務の視点）

職員はそれぞれ経営意識をもち、高齢者福祉施設の機能提供や関連事業との一体的・効率的・柔軟かつ健全な経営を図り、複合体福祉施設としての有益性を十分に活かした福祉サービスを提供し、経常収支バランスやコストの適正化に努める。

### 5. 誠意・清潔・安全の理念達成への取り組み（業務プロセスの視点）

健全な運営を目指し、不正や情報漏洩などの運営リスクを未然に予防できるよう法人ガバナンス体制を整える。理念達成を目標に各種法令（社会福祉法・老人福祉法・介護保険法・労働基準法・労働安全衛生法・消防法・個人情報保護法等）を遵守し社会的規範やモラルを守る。また、煩雑な業務の適正・合理化を図り、取り組みやすい体制、マニュアル、手順書、BCP計画などの充実に努める。

## 法人理事・評議員・監事

役職名	氏名	生年月日	職業・役割	現就任	当初就任
理事長	田上龍太郎	S 39. 4. 3	社会福祉法人理事長	R3.6.22	H21.8.1
理事	藤森 春樹	T 15. 3. 6	医師	R3.6.22	H21.8.1
理事	濱田 長伸	S 15. 1. 5	運送会社代表取締役	R3.6.22	H21.8.1
理事	松井 敏郎	S 18. 7. 13	元公民館館長	R3.6.22	H21.8.1
理事	谷口 泰司	S 37. 6. 25	大学教授	R3.6.22	H21.8.1
理事	田上 優佳	S 39. 7. 21	社会福祉法人理事	R3.6.22	H21.8.1
評議員	水野 いき	S 6. 9. 15	学校法人理事長	R3.6.22	H218.1
評議員	筒井 章七	S 20. 9. 3	工務店代表取締役	R3.6.22	H218.1
評議員	福田 次郎	S 19. 3. 5	工務店会長	R3.6.22	H21.8.1
評議員	松井 稔幸	S 16. 6. 17	元村総代	R3.6.22	H21.8.1
評議員	福田 克之	S 16. 7. 9	元保護司	R3.6.22	H21.8.1
評議員	赤西 弘光	S 29. 1. 23	司法書士事務所所長	R3.6.22	H21.8.1
評議員	清水 敏昭	S 9. 11. 26	元団体役員	R3.6.22	H21.8.1
監事	橋脇 公彦	S 33. 2. 14	税理士事務所代表	R3.6.22	H21.8.1
監事	梶原 武子	S 13. 1. 13	元民生委員・児童員	R3.6.22	H21.8.1

## 評議員選任解任委員会

選解員	橋脇 公彦	S 33. 2. 14	税理士事務所代表	R3.6.22	H29.4.1
選解員	梶原 武子	S 13. 1. 13	元民生委員・児童員	R3.6.22	H29.4.1
選解員	寺岡 芳孝	S 16. 1. 13	はりま総合福祉評価センター理事・防災士	R3.6.22	H29.4.1

## 社会福祉事業

種別	施設又は事業の種別、名称など	管理者氏名	定員	事業開始年月日
1種	特別養護老人ホームいやさか苑	田上 優佳	29名	平成22年12月1日
2種	短期入所生活介護 ・特別養護老人ホームいやさか苑 ・障害福祉サービス 共生型短期入所生活介護	石松 明美	10名	平成23年1月1日 令和4年3月1日
	認知症対応型生活介護いやさか	岡崎 美紗稀	18名	平成28年7月1日
	小規模多機能型居宅介護いやさか	田上 雄太郎	29名	平成28年9月1日
公益事業	姫路市大的地域包括支援センター	福田 路子		令和3年4月1日
	福祉用具関係技能者養成事業 介護員養成研修事業	田上 優佳		

法人理事会・評議員会 監事会日程

項目	年月日	内容	担当
監事監査	令和5年6月2日(金)	第1号議案 令和4年度事業報告 第2号議案 令和4年度収支報告	田上理事長 田上施設長
第1回理事会	令和5年6月2日(金)	第1号議案 令和4年度事業報告 第2号議案 令和4年度収支報告 第3号議案 理事長職務執行状況報告 第4号議案 その他協議事項	田上施設長 総務課 各担当責任者
第2回理事会	令和6年1月17日(水)	第1号議案 令和5年度中間事業報告(案) 第2号議案 令和5年度中間収支報告(案) 第3号議案 理事長職務執行状況報告(案) 第4号議案 その他協議事項(案)	田上施設長 総務課 各担当責任者
第3回理事会	令和6年3月12日(火)	第1号議案 令和6年度事業計画(案) 第2号議案 令和6年度収支計画(案) 第3号議案 令和5年度第一次補正予算(案) 第4号議案 理事長職務執行状況報告(案) 第5号議案 その他協議事項(案)	田上施設長 総務課 各担当責任者
第1回評議員会	令和5年6月23日(金)	第1号議案 令和4年度事業報告(案) 第2号議案 令和4年度収支報告(案) 第4号議案 理事長職務執行状況報告(案) 第5号議案 その他協議事項(案)	田上施設長 総務課 各担当責任者
第2回評議員会	令和6年3月28日(木)	第1号議案 令和6年度事業計画(案) 第2号議案 令和6年度収支計画(案) 第3号議案 令和5年度第一次補正予算(案) 第4号議案 理事長職務執行状況報告(案) 第5号議案 その他協議事項(案)	田上施設長 総務課 各担当責任者

行事日程

指導監査

姫路市指導監査	コロナ禍にあり未定	法人実地指導	田上施設長 総務 各担当責任者
---------	-----------	--------	-----------------------

全体行事

項目	年月日	内容	担当
令和5年度家族会	書面会議(5月10日頃郵送) 郵便にて資料送付し、閲覧後 意見を返信していただく	令和5事業計画について	施設長 担当責任者
令和5年度敬老会	令和5年9月18日	法人からのプレゼントをお渡りする	企画委員会
ボランティア交流会	状況を見て判断	安心サポーターはじめ、行事等でお世話にな るボランティアの方々に対する感謝の会	担当委員会

採用実施

項 目	年 月 日	内 容	担 当
令和5年度採用検討	事務所ミーティング日	各事業所の状況把握（面接は随時）	施設長 総 務 各事業責任者
ミニ面接相談会	半年に1回程度	ハローワーク主催	施設長 各事業責任者
福祉の就職説明会	年3回程度	兵庫県社会福祉協議会が主催	施設長 各事業責任者

職員面接実施

項 目	年 月 日	内 容	担 当
職員面談	4～5月、11～12月	個別の意見を聴き今後の業務に繋ぐ	施設長 総 務 各担当責任者

ムーブエイドケア(リフトリーダー含む)研修

項 目	年 月 日	内 容	担 当
ムーブエイドケア研修	令和6年1月に2日程度	年1回実施	施設長 未来デザイン 研究室

ノーリフティングケア(移乗チェック試験)

項 目	予 定 年 月 日	内 容	担 当
移乗チェック試験	令和6年1月、2月	年2回実施	施設長 介護リーダー

キャリア段位制度研修と職員評価

項 目	予 定 年 月 日	内 容	担 当
キャリア段位制度 アッセッサー研修	2名以上 令和5年7月から	ユニットリーダー及び研修に参加	グループ ホーム
キャリア段位職員評価	令和5年5月～	ユニットリーダーによる職員評価	グループ ホーム

技能実習評価

項 目	年 月 日	内 容	担 当
技能実習評価	令和5年要請あり次第	シルバー振興会から依頼あり	施設長 シルバー振興 会

中長期事業計画概要版及び業務分掌作成検討委員会

項 目	年 月 日	内 容	担 当
中長期事業計画概要版 及び業務分掌作成検討 委員会	令和5年4月～法人コア会議 で話し合いを行う	中長期事業計画概要版及び業務分掌作 成検討を行い業務の可視化を図る	施設長 各事業管理者 総務

◆職員研修

\*全体研修（年間計画）

研修月	研修内容
令和5年4月	*倫理及び法令順守に関する研修／◎令和4年度事業計画について ◆キャリアパス制度に関する研修
5月	*□感染症及び食中毒の発生の予防及び蔓延の防止に関する研修① *□苦情／事故の発生またはその再発に関する研修①
6月	○ユニットケア研修①*ターミナルケアに関する研修
7月	*認知症及び認知症ケアに関する研修 ・マニュアルの理解
8月	*□非常災害時の対応に関する研修① ◎キャリア段位の取組みに関する研修
9月	*身体拘束及び排除のための取組みに関する研修 *職員及び利用者の精神ケアに関する研修
10月	◎ケアプラン研修 ◎ユニットケア研修②
11月	*□身体的拘束排除のための取組みに関する研修 *□苦情／事故の発生またはその再発に関する研修②
12月	□虐待防止研修①（アンケート実施） *□非常災害時の対応に関する研修②
令和6年1月	◎ノーリフティングケア研修 *利用者のプライバシーの保護の取組みに関する研修
2月	*□感染症及び食中毒の発生の予防及び蔓延の防止に関する研修② *従事者に対する医療に関する教育・研修など実施記録の研修
3月	□虐待防止研修②（アンケート結果について）

\*介護保険法 □老人福祉法 ◆第三者評価 ○ユニットケアリーダー実習施設 ◎自社独自

◆年間行事実施・予定

4月	お花見	お花見ドライブ
5月	端午の節句 母の日	兜飾りなど玄関フロアに飾り、季節を感じていただく。
6月	梅雨	玄関フロアにアジサイを飾り梅雨を楽しむ
7月	七夕会	短冊に願い事を書き、笹の葉に下げ、季節を感じていただく。
8月	夏祭り	和太鼓の演奏やボランティアさんと盆踊りを楽しみます。
9月	敬老会	ご利用者に敬意を表すと共に、長寿をお祝いする。 ボランティアさんの踊り等を楽しむ。プレゼントをする。
10月	秋祭り	灘のけんかまつり 屋台の見学をする。 苑外活動（好古園）
11月	文化祭	地域の方からの作品を、玄関フロアで展示していただき、交流の場を持つ
12月	クリスマス会	クリスマスツリーを玄関フロアに飾り、季節を感じていただく。 クリスマス献立で、季節を感じていただく。 餅を近隣の方に配る。カレンダーと10周年記念品を配る。
1月	新年会 七草	おせち料理で新年を祝う。 七草粥を食べ、1年の健康を願う。
2月	節分 にぎりずし バレンタイン	職員が鬼に扮し、豆まきを行う。 にぎりずしを目の前で握ってもらい、外食気分を感じていただく。 男性ご利用者にお祝いをする。
3月	ひな祭り	玄関フロアに雛段を飾る。 ひな祭り献立でお祝いをする。

◆日常生活活動

入居者の趣味娯楽・教養（クラブ活動 地域支援事業等）

施設内にて多くの時間を過ごすご利用者にとって「趣味の活動」や定期的な運動など生活のメリハリ、生活にやりがいを感じていただけるものを提供する。

クラブ名	目 的	内 容
おりがみクラブ (偶数月第3木曜日)	今出来る能力を活用し、手指・脳の機能の低下を防ぐとともに、食堂や自室の壁等にご自分で作られた作品を飾り、ご利用者同士の交流を促し、仕上がった達成感を感じていただく。	色紙に季節感のあるものを貼り、季節を感じていただく。
お習字クラブ (第2火曜日)	以前楽しんでおられた趣味を再現し、生活意欲を高める(回想法)。楽しみながら手指の機能低下防止等を図る。作品を展示して皆で楽しむ。	季節の文字をお題として、書いていただく。
からおけクラブ (奇数月第4水曜日)	大きな声を出すことでストレス発散。懐かしい曲を歌うことで昔を思い出し気分転換を図る	ご利用者の好みを中心に歌を楽しむ。
りぶるす (第4月曜日)	アロママッサージ(手・足)を行うことで心身の活性化を促し、喜びを感じていただく。	自立支援生活支援センターの出張マッサージ
いきいき百歳体操 (毎金曜日)	日頃の運動不足解消。歩行ができない方、手が動きにくい方々などでも行うことができる。	地域の高齢者との交流を兼ねる。
茶話会 (第2水曜日)	地域高齢者の介護予防のための茶話会 おしゃべりを楽しむ会	地域の方が参加する。

#### ◆ボランティア等による支援

利用者の生活の潤いとして、また生活の目標となるよう多くのボランティアの皆様のご協力のもとに、年間を通じて行事を予定している。

ボランティア名	内 容
あんしんサポーター	傾聴など入居者とのコミュニケーション
お茶	月1回の茶話会
折り紙	月1回のクラブ活動支援
習字	月1回のクラブ活動支援
からおけ	月1回のクラブ活動支援
社交ダンス	年2回程度、社交ダンス
すみれ会	定期的に日本舞踊など
太極拳力球	太極拳と舞踊を合体させた踊り
虹色の風	歌
ハピネス	定期的に体操など
アマービレ	楽器演奏
レイステラコマイスタジオ	ハワイアン舞踊
スマイルJ	歌
いやさか手品	手品
姫路市立八木小学校	歌声ボランティア(認知症サポーター養成研修受講のあと)
姫路市立灘中学校	年1回夏休みお茶会

#### \*補足説明

##### ◆理念達成を目標にした自施設の目指しているケアについて

私たちは、『誠意』、『清潔』、『安全』の心を持って行動し、地域の方々の尊厳を支え『ゆとりと笑顔のある暮らし』を実現するため貢献します。

一例) 誠意・・・利用者・家族・職員・地域の方々に対して不安が少しでも軽やかになるよう心ある対応をします。いろいろな相談に対応します。

\*介護保険制度の説明や事業所紹介 \*包括支援センターとの連携など

清潔・・・施設内が清潔で居心地がよく落ち着けるよう工夫します。

\*換気 \*ドアの取っ手の掃除 \*マイクロファイバーの掃除用具

安全・・・制度を守り、関わる人の不安や事故などが無いよう対応します。

☆ SDGs (エス・ディー・ジーズ: Sustainable Development Goals の略で、持続可能な開発目標) を学ぶ

SDGs に盛り込まれている国際的な目標の 17 の目標や先駆的な事例を基に、苑として目指す内容を検討する。

☆ ユニットケア⇒利用者の生活リズムを重要視します。

- \* 「ユニットケア」とは、自宅に近い環境の介護施設において、他の入居者や介護スタッフと共同生活をしながら、入居者一人ひとりの個性や生活リズムに応じて暮らしていけるようにサポートする介護手法のことを指します。
- \* 特別養護老人ホームなどの介護施設は、入居者の尊厳ある生活を保障していくためには、一人ひとりの個性と生活リズムを尊重した「個別ケア」が求められています。「個別ケア」を実現する一つの手法が「ユニットケア」です。
- \* 「ユニットケア」の最大の特徴は、入居者個人のプライバシーが守られる「個室」と、他の入居者や介護スタッフと交流するための「居間」（共同生活室）があることです。入居者 10 人前後を一つの「ユニット」として位置づけ、各ユニットに固定配置された顔なじみの介護スタッフが、入居者の個性や生活リズムを尊重した暮らしをサポートします。

☆ ムーブエイドケア⇒利用者の動きを福祉用具で支援する介護の手法。

- \* ノーリフティングケアは、単に福祉用具を使うのではなく、介護される側、する側、双方の安心・安全・安楽なよう、抱えあげない・持ち上げない・引きずらないケアを意味します。
- \* 国は 2013 年に「腰痛予防指針」を改訂しており、福祉・医療分野も対策が必須です。
- \* ノーリフティングケアの取組みは、管理者のもと、職員一人一人が意識し組織全体で行っています。
- \* ムーブエイドケア⇒利用者の動きを福祉用具で支援する介護の手法は、利用者の状態に合わせて、本人の自立につながります。

☆ バリデーションケア⇒認知症高齢者とのコミュニケーション法

- \* 感情に焦点を当てる。
- \* 認知症高齢者のマイナスの感情にふたをせず、むしろ感情の表出を促し、そのマイナスの感情(悲しみ・怒り・怖れ・不安など)に私たちが共感していくことを目指します。

# 特別養護老人ホームいやさか苑

## 短期入所生活介護（共生型短期入所生活介護）

### 介護支援

#### 1. 目標

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続している状況下にあつて、法人全体の協働の上で感染対策の徹底を図ると共に、利用者の毎日の生活でのストレス解消を図り、潤いを感じていただけるような方策を検討・実施していく。

また、職員は、入居者が安心して最期まで生活できるよう看取り期の状態像の把握や医療との連携について説明でき、いきいきと生活できる環境を整える。

#### 2. 行動計画

##### 1. 利用者の尊厳と選択（利用者の視点）

「私の姿シート」「24時間シート」を利用者が主体となる表現で記録ができ、今までの暮らしの継続ができるよう配慮して作成して、本人・家族に説明ができるようにする。

共生型短期入所生活介護では、利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、サービス等利用計画及び、居宅サービス計画や短期入所生活介護計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭において、利用前の居宅における生活と利用後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援することを目指すものとする。

##### 2. 地域社会との交流と連携（地域公益の視点）

利用者が希望する活動を検討し、ボランティアの方々と連携し、クラブ活動を増やす。

##### 3. 人材の確保・育成に向けての取り組み（研修と成長の視点）

リーダーは、ムーブエイドケアの取組みが伝達でき、ノーリフティングケアの試験制度を作り指導できるようにする。

キャリア段位制度に取組み、アセッサー研修の受講を順次行う。

入居者の安眠の為、本人に合ったオムツの検討を順次行う。

介護技術などケアについてのマニュアルを再検討する。

##### 4. 施設の機能・役割の発揮（財務の視点）

いやさか苑が受け入れできる利用者の状態像をシートに表現して、地域の病院及びケアマネジャーに対してショートステイの担当だけでなく、ユニットリーダーが協力してPRする。

##### 5. 誠意・清潔・安全の理念達成への取り組み（業務プロセスの視点）

ユニットケアを確立させるため、その手法に見合ったマニュアルに改定する。

## 相談支援

### 1. 目標

地域サポート施設として、地域の住民や介護支援専門員の困りごとに相談を受けて対応する。

### 2. 行動計画

#### 1. 利用者の尊厳と選択（利用者の視点）

地域住民の相談及び介護支援専門員の困りごとなど積極的に対応する。

共生型短期入所生活介護では、地域や家庭との結びつきを重視し、市町村、計画相談支援事業所、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業者、他の介護保険事業所その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携をする。

#### 2. 地域社会との交流と連携（地域公益の視点）

民生委員や老人会の方々へオレンジサロンの周知をおこなう。

いきいき百歳体操など地域の方々に施設を開放する。

#### 3. 人材の確保・育成に向けての取り組み（研修と成長の視点）

地域の方々に対して介護技術研修を行い、食事介助や認知症ケアについて理解を深める。

#### 4. 施設の機能・役割の発揮（財務の視点）

法人内（地域密着型老人福祉施設、短期入所、認知症対応型生活介護、小規模多機能型居宅介護、包括支援センター）での連携を密にする。

#### 5. 誠意・清潔・安全の理念達成への取り組み（業務プロセスの視点）

地域サポート施設として、姫路市地域包括支援課・社会福祉協議会・姫路市灘地域包括支援センター・姫路市大的地域包括支援センターなどと連携して取り組む。

## 医 務

### 1. 目標

中長期計画を踏まえ、入居者に健やかで快適な生活をしていただくため、関係機関や関係職種、家族などと連携を図る。日常生活の中から状況の変化を的確に捉え異常の早期発見、早期対応に努める。

### 2. 行動計画

#### 1. 利用者の尊厳と選択（利用者の視点）

・入居者全員（意思確認できない場合は家族）の終末期の意思を確認する。

#### 2. 地域社会との交流と連携（地域公益の視点）

・協力病院及び主治医との情報の共有を行う。

#### 3. 人材の確保・育成に向けての取り組み（研修と成長の視点）

・外部や施設内研修に積極的に参加する。

#### 4. 施設の機能・役割の発揮（財務の視点）

- ・衛生材料の適切な使用を行う。

#### 5. 誠意・清潔・安全の理念達成への取り組み（業務プロセスの視点）

- ・感染予防対策及びターミナルケア等、必要に応じて研修を開く。
- ・必要時、受診や適切な検査を実施します。

## 栄 養

### 1. 目標

入居者個人のニーズの把握に努め、安全かつ「おいしく・楽しく食べられる」食事の提供を行い、それぞれの身体レベルや嚥下状態及び生活時間に合わせた食事提供を行う。

### 2. 行動計画

#### 1. 利用者の尊厳と選択（利用者の視点）

- ・利用者の自己決定と選択を尊重するために、日本人の食事摂取基準 2020 を参考に入居者の性別・年齢・身体活動レベルを考慮した施設の給与目標量を年1回(3月)検討し定める。

#### 2. 地域社会との交流と連携(地域公益の視点)

- ・地域との積極的な交流を図り地域福祉の推進に努める。 ・インスタグラムの更新を行う。

#### 3. 人材の確保・育成に向けての取り組み(研修と成長の視点)

- ・食形態と利用者の嚥下状態について情報収集する。

#### 4. 施設の機能・役割の発揮（財務の視点）

- ・当法人が取り組む新しい介護のイメージを可視化し、摂食・嚥下障害のある利用者の食事形態が適合できるよう調整を行う。

#### 5. 誠意・清潔・安全の理念達成への取り組み（業務プロセスの視点）

- ・介護報酬改定に伴い、栄養に関する情報を収集する。 ・調理時の衛生管理を行う。

## 総 務

### 1. 目標

・介護とは、身辺自立ができなくなったことへの手助け(介助)に加え、病や障害を背負いながら生きていかなければならない辛さを理解し、再び尊厳ある人間らしい生活が営めるよう援助をしていく生活支援の営みであることを認識して、利用者の生活の質の向上と人間関係の形成に取り組む。

### 2. 行動計画

#### 1. 利用者の尊厳と選択（利用者の視点）

- ・利用者一人ひとりの生活のリズムに沿って、「24時間シート」、「業務分担表」等の内容の充実を図り、兵庫県のユニットリーダー受入れ施設申請に向けて取り組んでいく。

#### 2. 地域社会との交流と連携(地域公益の視点)

- ・地域の住民や学校に対して認知症ケアの研修や介護技術講習等会を開催すると共に実習生・ボランティア・トライやるウィークを受け入れるなどの働き掛けを行い、地域社会との交流や連携を推進し、困った時に助け合える地域のネットワークづくりに寄与する。
- 平成 26 年度地域サポート型特養推進事業を継続し、地域に開かれた施設として「相談を受ける」「みまもる」「つなげる」「かけつける」を実践していく。

### 3. 人材の確保・定着・育成に向けての取り組み(研修と成長の視点)

- ・これまでの経緯を振り返りながら、望ましい人材像(キャリアパスフレーム)の策定の基に、職員の育成を図り、職員一人ひとりのモチベーションを上げるべく研修を継続実施していく。

ユニットリーダー実習の研修施設を目指すと共にノーリフティングケアモデル施設として広く周知を図り、業務量と人員配置とのバランスを見極め、施設の運営及び組織体制の充実を図る。

ユニットリーダー並びに介護職員のアセッサー資格習得を支援する。

### 4. 施設の機能・役割の発揮(財務の視点)

- ・開設以来 11 年経過し修繕・更新が必要になっている居室エアコン、特浴の洗濯機・乾燥機等の備品設備の修繕・更新を促進していく。そのために各種団体の助成金情報を把握し獲得に向けて取り組む。
- ・令和 4 年度内にできていない経年劣化(特浴、3 階洗濯機、乾燥機等)の箇所の修繕費用を助成金などの情報を収集して捻出する。

### 5. 誠意・清潔・安全の理念達成への取り組み(業務プロセスの視点)

- ・利用者及び家族の意向を踏まえながら、「業務継続計画(BCP)」を策定して、周囲の状況や環境にかなった適正な介護度やサービス内容を把握し実施していく。

## **防 災**

### 1. 目標

- ・避難確保計画のもと防災体制の再確認を実施し、想定される浸水や高潮の災害リスクの概要を職員のほか利用者や家族の方々の認識・共有を促進する。その上で利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、地域住民と連携して利用者の避難誘導等の企画・検討を行い、年 1 回以上の防災訓練を実施する。また食材を含む備蓄品の種類や適量の確認を実施すると共に有事の際を想定しシミュレーション(イメージトレーニング)による訓練を実施する。
- ・業務継続計画(BCP)については、感染症や非常災害の発生時においても介護サービスの提供継続及び非常時の体制で早期の業務再開を図るために令和 6 年 3 月 31 日までに姫路市の業務継続計画(BCP)または指針の整備に沿って施設としての BCP の策定または指針(基本方針)の整備を実施する。

### 2. 行動計画

#### 1. 利用者の尊厳と選択(利用者の視点)

- ・災害等発生時の有事を想定し、利用者の生命及び安全の確保と避難誘導のあり方を検討し、シミュレーションを実施する。

## 2. 地域社会との交流と連携(地域公益の視点)

- ・ 地域運営推進会議で委員の方々にもご意見をいただき、地域住民に参加いただける防災訓練を企画し実践する。

## 3. 人材の確保・育成に向けての取り組み(研修と成長の視点)

- ・ 浸水や高潮等の災害リスクに関して学ぶと共に有事を想定した訓練(シミュレーションを含む)を実施して災害発生に備えた環境を整える。

## 4. 施設の機能・役割の発揮(財務の視点)

- ・ 福祉避難所としての役割を認識すると共に各ユニットで AED・各種消火設備の配置場所や使用方法を再確認し、緊急時の対応に備える。

## 5. 誠意・清潔・安全の理念達成への取り組み(業務プロセスの視点)

- ・ 避難確保計画は、職員のほか、利用者やご家族の方々も確認できるよう、その概要などを掲示板に掲示したり、分かりやすい資料にして配布したりする。
- ・ 業務継続計画(BCP)について職員間で姫路市の指針を認識・共有のもとで協議し策定する。

\*実践実習

\*研修担当が資料作成し、ユニット毎に看護師もしくはユニットリーダーが研修実施する

研修月	研修内容	研修担当
令和5年 4月	ポジショニングについて	ユニットリーダー (福)
5月	エンゼルケアについて	看護職員
6月	食事介助について	ユニットリーダー (禄)
7月	更衣・清拭・オムツについて	ユニットリーダー (寿)
8月	吸引と酸素について	看護職員
9月	緊急対応について	ユニットリーダー (錦)
10月	車いす・移乗について	ユニットリーダー (福)
11月	下剤と排便コントロールについて	看護職員
12月	記録の取り方について	ユニットリーダー (禄)
令和6年 1月	体位変換について	ユニットリーダー (寿)
2月	手洗い・手袋テクニック・ガウンテクニック	看護職員
3月	口腔ケアについて	ユニットリーダー (錦)

◆会議・委員会の趣旨および内容

	会議・委員会名	月												担当・委員長 開催曜日
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	地域運営推進会議	20	/	15	/	17	/	19	/	21	/	15	/	施設長・管理者/ 隔月・第3水曜日 (偶数月いやさか苑、奇 数月いやさか)
2	業務改善会議	17	15	19	18	21	19	16	20	18	15	19	18	施設長・管理者・ 委員長/ 第3月曜日
	◆事務所ミーティング	事業計画確認及び、業務改善について協議する。 ユニット・医務・栄養・総務の現状及び課題について協議する。 グループホーム・小規模多機能ホームと連携するための意見交換をする。												
	◆医療的ケア安全対策委員会	各委員会の代表が決定事項や課題の報告し協議する。 介護職員が医療的ケアを実施するため教育・指導方法の検討をする。 看護職員と介護職員との連携による、喀痰吸引等の医療的ケア実施に係る体制の検討をする。 実態に合わせたマニュアル改定を行う。												
	◆感染予防・衛生委員会	感染予防及び蔓延の防止・介護職が行う医療的ケアのマニュアルの見直しをする。 環境衛生の観点から半年に一度職員の提案を受け、環境改善に対応するための検討をする。 実態に合わせたマニュアル改定を行う。												
3	リーダー会議	10	8	12	10	14	11	10	13	11	15	13	11	介護管理者/第2 月曜日
	◆ユニットケア実践委員会	ユニット毎の報告、毎月の月間予定を共有する。 業務改善案についての整理を行い(個人・ユニット・組織等)、優先順位を決め改善を図るよう検討する。 ユニットケアの実践のため24Hシートの確認や事例検討を行う。 実態に合わせたマニュアル改定を行う。												

	◆ノーリフティングケア委員会	利用者の状態に適合する福祉用具を選定する。 半年に一度の腰痛対策のチェックを事故予防委員会に依頼する。 用具の過不足、修理及び清掃など環境の調整。 実態に合わせたマニュアル改定を行う。	
	◆教育委員会	ノーリフティングケア実践のため、利用者の状態変化・拘縮予防に対応する福祉用具の提案を行い、福祉用具の数量の把握や修理状況について実態把握する。 毎月の研修について講師・内容・次月予定を確認する。専門職としての生涯学習を組織的にプログラムし、介護力の向上を目指し施設内学習を推進する。 年間の全体研修の計画を策定。講義式研修、実施研修の運営について総合的に管理する。 実態に合わせたマニュアル改定を行う。	
	◆入所判定会議	入所申込者の確認と優先順位について協議する。 実態に合わせたマニュアル改定を行う。	
4	ユニット会議	ユニット内の現状と課題を協議する。 事業計画における単年度目標に見合った、月間目標の立案と評価を行う。 各委員会で協議された内容を共有する。 ユニット費の使用について検討する。 利用者の体調の維持及び変化について情報交換し、区分変更の有無や食形態や福祉用具について適合を検討する。 福祉用具のユニット内持ち数を数える。 ユニット内の事故ヒヤリについて検証する。	ユニットリーダー ／第4週目
5	ナース会議	利用者の現状と課題を協議する。 (いやさかは、外部訪問看護ステーションと連携する)	看護師／月末
	会議・委員会名	月	担当・委員長 開催曜日
		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	
6	リハビリカンファレンス	15 20 17 15 19 16 21 18 16 20 17 16 利用者の変化する状態に適合するポジショニングや福祉用具などを把握し、よりよい状態について協議する。 OTとの連携について日程調整するなどして、専門性をはかり、情報を共有する。	リーダー長／第3 土曜日
7	栄養管理・褥瘡委員会	12 10 14 12 9 13 11 8 13 10 14 13 食事の提供を通じて利用者の健康管理を行う。 褥瘡が発生しないよう日常的なケアにおいて配慮し、適切な介護を行う。 褥瘡発生予防のための体制を整備し、褥瘡に関する基本的な知識をもつ。 栄養指導と栄養管理に関する検討をする。 褥瘡発生予防に対する体制の整備をする。 褥瘡発生のハイリスク者に対する予防的取り組み、計画の作成・実施及び評価を行う。 入居者に対しおいしく楽しい食事の提供の検討や栄養状態の把握をする。 実態に合わせたマニュアル改定を行う。	管理栄養士／第2 水曜日
8	レクリエーション・行事企画委員会	5 6 7 5 2 6 4 1 6 6 7 6 年間の行事計画を策定。施設行事、施設外行事、外出支援、行事食、園芸活動等の運営を総合的に管理する。 毎月の行事等計画の確認をする。 利用者のレクリエーションの視点で行事をとらえ、準備にも参加できるように検討する。ボランティアへの依頼、対応をする。 行事の進行をする。実態に合わせたマニュアル改定を行う。	レクリエーション・行事企画委員長／第1水曜日
9	事故・拘束・虐待防止委員会	14 12 9 14 10 8 13 10 8 12 9 8 事故報告書、ヒヤリハット報告書の統計、分析、検討し事故防止につなげる。前月のヒヤリハットの統計表を作成し、委員で共有、分析を行い、事故防止につながるよう各ユニットで共有する。 身体拘束や虐待について、施設内で行われていないかアンケートなどを通して確認をする。実態に合わせたマニュアル改定を行う。	事故・拘束・虐待防止委員会委員長 ／第2金曜日

# グループホーム 小規模多機能ホームの活動

## ◆会議・委員会の趣旨および内容

	会議名	月												担当・開催日
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	地域運営推進会議		17		19		20		15		17		21	施設長・管理者／ 奇数月第3水曜日
		本人、家族、地域の方、サービス事業所、行政などに対し、地域との連携を確保し、地域に開かれた事業所であることを確保する。												
2	業務改善会議	17	15	19	24	21	25	16	20	18	15	19	18	施設長・管理者／ 第3月曜日
		事業計画確認及び、業務改善について協議する。 ユニット・医務・栄養・総務の現状及び課題について協議する。 グループホーム・小規模多機能ホームと連携するための意見交換をする。												
3	法人コア会議	25	/	27	/	22	/	24	/	26	/	27	/	施設長・管理者／ 偶数月第4火曜日
		統括責任者・グループホーム管理者・小規模多機能管理者が2ヶ月に一度集まり、今後の運営について検討する機会を持つ。												
4	モニタリング会議 (小規模多機能のみ)	ケアプランのモニタリングを毎月月末に行う。												
5	リーダー会議	グループホーム管理者・小規模多機能管理者・事故拘束虐待防止委員会代表・行事企画委員会代表が集まり、2ヶ月先の報告及び検討を行う。 グループホーム管理者・小規模多機能管理者のお互いの事業の進捗確認も併せて行う。												管理者／第4週目
6	ユニット会議	ユニット内の現状と課題を協議する。 事業計画における単年度目標に見合った、月間目標の立案と評価を行う。 各委員会で協議された内容を共有する。 ユニット費の使用について検討する。 利用者の体調の維持及び変化について情報交換し、区分変更の有無や食形態や福祉用具について適合を検討する。 福祉用具のユニット内持ち数を数える。 ユニット内の事故ヒヤリについて検証する。												管理者・ユニット職員／第2週目
7	行事企画委員会	年間の行事計画を策定。施設行事、施設外行事、外出支援、行事食、園芸活動等の運営を総合的管理する。 毎月の行事等計画の確認をする。 利用者のレクリエーションの視点で行事をとらえ、準備にも参加できるよう検討する。 ボランティアへの依頼、対応をする。 行事の進行をする。 実態に合わせたマニュアル改定を行う。												行事企画委員／第1週目
8	事故拘束虐待防止委員会	事故報告書、ヒヤリハット報告書の統計、分析、検討し事故防止につなげる。 前月のヒヤリハットの統計表を作成し、委員で共有、分析を行い、事故防止につながるよう各ユニットで共有する。 身体拘束や虐待について、施設内で行われていないかアンケートなどを通して確認をする。 実態に合わせたマニュアル改定を行う。												事故拘束虐待防止委員／第1週目

9	感染対策委員会 (小規模多機能のみ)	感染予防及び蔓延の防止・介護職が行う医療的ケアのマニュアルの見直しをする。 環境衛生の観点から半年に一度職員の提案を受け、環境改善に対応するための検討をする。 実態に合わせたマニュアル改定を行う。	
---	-----------------------	--	--

◆実践実習

\*研修担当が資料作成し、ユニット毎に看護師もしくはユニットリーダーが研修実施する

研修月	研修内容	研修担当
令和5年 4月	AEDについて	小規模多機能 看護職員
5月	移動・移乗について	グループホーム 管理者
6月	排泄後の清潔保持	小規模多機能 看護職員
7月	介護保険制度	小規模多機能 管理者
8月	更衣について	グループホーム 管理者
9月	誤嚥について	小規模多機能 管理者
10月	介護リフトについて	各ユニット 年長スタッフ
11月	下剤と排便コントロールについて	小規模多機能 看護職員
12月	入浴について	小規模多機能 管理者
令和6年 1月	認知症の薬	グループホーム 管理者
2月	感染症について	小規模多機能 看護職員
3月	エンゼルケアについて	グループホーム 管理者

# グループホームいやさか

## 目標

### 1. 年間計画

地域との関わりの中で生活の活性化を図り、重度化の予防に繋げる。

- ・コロナ禍により限定的であった社会とのつながりを、情勢を鑑みながら活性化させることで、生活の彩りや活動量に反映させていく。

### 2. 行動計画

#### 1. 利用者の尊厳と選択（利用者の視点）

・平均介護度・平均年齢が上昇する中での意思の形成・表明・実現支援として、生活の中での気づきを大切に、サービスや楽しみに繋げていく。

〈アクティビティ〉

家事、リハビリ、談話、カラオケ・プロジェクターの活用、企画行事、など楽しみや生活する中での活動を通してコミュニケーションを図る中で、意向の把握に繋げて実現を支える。

- ・利用者様のできることを業務分担表に入れる。
- ・ラジオ体操、口腔体操の実施。
- ・職員と利用者様との談話をする時間の設定。
- ・月に1回のカラオケを実施。
- ・プロジェクターを活用した鑑賞会の実施。
- ・季節ごとの漬物づくり

〈買い物支援〉

食べたい物を選ぶ過程で想像をする機会を作り、買い物の中でのさまざまな動作を自然に引き出す。

- ・施設内にあるグリコにて好きなおやつを購入する日を設定して、購入しやすい環境を作る。

〈電話・手紙支援〉

家族や知人との繋がりを支える。

- ・日常の中で電話ができるようにし、定期での場合は家族へ曜日や時間の調整を図る。
- ・暑中見舞いと年賀状を作成して、家族や知人に送る。

#### 2. 地域社会との交流と連携(地域公益の視点)

・地域のボランティアにて毎月開催される折り紙クラブや、就労継続支援事業による NPO 法人 姫路こころの事業団の訪問喫茶「喫茶こころ」、自立支援生活支援センターの出張マッサージを利用継続して、地域交流の支援を行う。

#### 3. 人材の確保・育成に向けての取り組み(研修と成長の視点)

〈キャリア段位制度の活用〉

・プロフェッショナルとして誇りを持てる社会の実現に向けて、全国共通である評価指標に基づいて介護知識・技術を評価していく。

- ・レベル1～4までの認定を受けることができるが、実践的ケアが評価の主となるレベル1・2の取得を目標として、全職員のレベル認定を実施する。

#### 〈実践研修〉

・利用者の重度化予防やケアの質向上に向けて、介護技術のポイントを明確に決めて管理者が資料作成から研修開催に向けて活動をしていく。

#### 〈認知症ケアの向上〉

・認知症の専門的知識向上に向けて、国が指定している研修である認知症介護実践者研修の受講を推進していく。

#### 4. 施設の機能・役割の発揮（財務の視点）

・暮らしの継続支援に向けて、かかりつけ医・訪問看護・薬剤師とより一層の連携を図るために、情報の整理とマニュアルの作成を推進し、全職員が訪問診療の立ち合い・訪問看護や薬剤師への報告を行なえる環境をつくる。

・記録作業のタブレット活用に伴い、ペーパーレス化に向けて業務日誌や排泄表の見直しを行う。

・業務分担表の活用をし、業務を予定管理することで業務の効率化を図り、休日や超過勤務の削減・休憩時間の確保をする。

#### 5. 誠意・清潔・安全の理念達成への取り組み（業務プロセスの視点）

##### 〈防災の取り組み〉

・年2回の防火総合訓練の実施を、日中・夜間を想定して実施する。

##### 〈避難確保計画〉

・年2回の避難確保計画に基づいた訓練の実施を行うとともに、年1回は内容の見直しを実施する。

##### 〈BCP（業務継続計画）〉

・非常災害物品の購入検討を進めていく。

・感染症発生時の対応について、情勢を鑑みて随時内容の検討をする。

##### 〈事故拘束虐待防止委員会の活動〉

###### 年間目標

こはく「服薬に関するヒヤリハットをユニットで毎月1枚提出して、事故予防を図る」

ときわ「1年間を通して、業務マニュアルを作成してケアの統一を図る」

###### 事故防止

・委員は各ユニットのヒヤリハットの提出を推進していくと共に、事故統計一覧表の作成を毎月行い、事故分析を進めて事故予防に繋げる。

###### 拘束・虐待防止

・センサーマットが行動制限に繋がらないよう、使用者の振り返りを毎月実施して、安全を守る方法であることの周知をする。

・虐待の芽チェックリストのアンケートを実施。結果をもとに、虐待防止に繋げるため研修会の開催を行う。

##### 〈企画委員会の活動〉

年間目標「四季を五感で感じてもらう機会を、春夏秋冬の各1回計画する」

・各感覚機能を通じて四季を感じることで、利用者の楽しみの幅を広げる。

・利用者を共に過ごす一員と捉え、行事の準備から片付けまで参加することで生活感ある暮ら

しを作り出し、利用者と職員の喜びを循環・相互する関係づくりに繋げる。

・利用者の自己決定を支え、利用者と家族の関係づくりを意識した企画になるよう努めて、笑顔がある暮らしに繋げる。

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)への取り組み

・項目を確認して理解を深め、次年度に向けて新しい開発目標が生まれるよう法人全体で委員会を発足して、定期的なミーティングを開催する。

**【現状の取り組み】**

Goal8 働きがいも経済成長も

・ムーブエイドケアや業務分担表等の法人が推奨する独自性のあるケアを実践していくことで、介護負担の軽減に繋げ、グループホームいやさかでは30代~60代と幅広い年代の雇用が継続されている。今年度、「姫路市シニア活躍認定事業所」にも認定されるなど、労働意欲の高いシニア世代が現役で活躍できる雇用体制の促進をこれからも継続する。

・どのような雇用形態の職員でもキャリアアップを支援するため、研修参加や働きながらの資格取得を促進するとともに、働きやすい環境をつくることを進めている。

Goal8 働きがいも経済成長も Goal5 ジェンダー平等を実現しよう

・職員の84%が女性であり、性別関係なく活躍できる労働体制となっている。両親の介護等があっても柔軟に勤務形態の相談ができるワークライフバランスを重視した環境づくりを促進する。

◆日常生活活動

クラブ名	目的	内容
おりがみクラブ (毎月第3木曜日)	今出来る能力を活用し、手指・脳の機能の低下を防ぐとともに、自室の壁等にご自分で作られた作品を飾り、ご利用者同士の交流を促し、仕上がった達成感を感じていただく。	色紙に季節感のあるものを貼り、季節を感じていただく。
喫茶 (毎月第3水曜日)	ご利用者同士の交流と、コーヒーなどを飲んで頂くことで気分転換となる。	季節のお茶菓子等で季節感を感じていただく。
りぷるす (第1・2月曜日)	アロママッサージ(手・足)を行うことで心身の活性化を促し、喜びを感じていただく。	自立支援生活支援センターの出張マッサージ。
いきいき百歳体操 (毎月曜日)	日頃の運動不足解消。歩行ができない方、手が動きにくい方々などでも行うことができる。	地域の高齢者との交流を兼ねる。

◆年間行事実施・予定

4月	ドライブ(花見：木庭山) 園芸クラブ(チューリップ・水仙)	ドライブにて、桜を観賞する。 春らしい花を育て、リビングに飾る。
5月	五月人形展示 和菓子作り体験	玄関に五月人形を展示する。 地域の和菓子作り体験を活用する。
6月	梅シロップ作る 梅干を漬ける 七夕飾り作成 暑中見舞い作成 園芸クラブ(ネギ・ミョウガ)	各ユニットで梅のシロップづくりを行なう。 各ユニットで梅干しづくりを行なう。 次月の七夕に向けて、飾りの作成をする 暑中見舞いのはがきを作成して、家族や知人に送る。 次月の流しそうめんを使う薬味づくり。
7月	七夕飾りつけ そうめん流し 園芸クラブ(向日葵・朝顔)	短冊に願い事を書き、笹の葉に飾る。(玄関・各ユニット) そうめん流しを行い、食べる楽しさと季節感を味わう。 季節感のある花を育てる。
8月	納涼祭	リクエストをもとに、食を通じて夏を感じる。
9月	お月見団子づくり	お月見団子をつくり、十五夜を祝う。
10月	秋の味覚祭 園芸クラブ(カブ・大根)	旬の野菜・果物を使って食事会を開催する。 漬物づくりに使う野菜を育てる。
11月	灘のけんか祭り鑑賞 ドライブ(紅葉：木庭山) 干し芋・干し柿づくり 年賀状作成	灘のけんか祭りのテレビ放送を鑑賞する。 ドライブにて、紅葉を観賞する。 さつまいも・柿を干してお茶菓子づくりを行なう。 家族や知人に向けて、年賀状を作成する。
12月	ゆず湯 week クリスマスツリー飾り付け クリスマス会 忘年会 正月人形飾り付け	入浴の時にゆずを浮かべて、香りを楽しむ。 玄関にクリスマスツリーを飾る。 家族からのクリスマスプレゼントをお渡しする。 年末の雰囲気を感じながら、食事会を開催する。 玄関に正月人形を飾る。
1月	新年会 ドライブ(初詣：松原神社) とんど祭り	新年をお祝いして、食事会を開催する。 松原神社に初詣に行く。 地域のとんどに参加する。
2月	節分(巻き寿司作り) 鯛のつみれ汁作り 姫路市中央卸売市場(妻鹿店) ひな人形準備	節分にちなみ、巻き寿司を作る。 姫路市地域福祉課から寄贈のいわしで、つみれ汁をつくる。 市場で、買い物や外食を楽しむ。 玄関にひな人形を飾る。
3月	梅鑑賞(曾根神社) 雛祭り(ひなあられ作り) 味噌作り 茶話会	曾根神社へ梅鑑賞に行く。 手作りひなあられを作る。 地域の手前味噌作りに参加する。 抹茶を点てて、茶話会を開催する。

# 小規模多機能ホーム いやさか

## 目標

### 1. 年間計画

(1) 利用者や近隣住民に開かれた事業所を目指す。

- ・事業所の設えや通いサービスの空間の快適さや使いやすさを追求して、利用者には自立したサービス利用を提供し地域住民にはさらに相談しやすい、使いやすい環境を整備する。

### 2. 行動計画

#### 1. 利用者の尊厳と選択（利用者の視点）

- ・利用者のニーズを基に作成した業務分担表を活用して、利用者の意向に漏れなく対応できるように対応する。
- ・自宅内の環境・利用者の歩行状況・入浴状況・利用者の認知機能・外出も含んだ生活圏内の動線を把握して転倒予防に努め、自立した生活が継続できるように福祉用具の評価を行う。
- ・新型コロナウイルスの情勢に合わせて、通いサービスの時短やそれを補うための訪問サービスの強化等柔軟にサービス展開を行う。

#### 2. 地域社会との交流と連携（地域公益の視点）

- ・新型コロナウイルスの情勢を鑑みながら、いきいき百歳体操・ふれあいサロン・喫茶ところを開催して、いやさかのスペースを有効活用しながら、地域社会との交流を図ると同時に地域住民の居場所作りを行う。

SNS【インスタグラム】を活用して、利用者・求職者・地域の三方に向けて有益な情報を発信していく。

- ・独居利用者を対象に、通いサービスの範疇で外出支援を提供していく。

#### 3. 人材の確保・育成に向けての取り組み（研修と成長の視点）

- ・ハローワークが開催するミニ面接相談会へ年2回の参加・職場見学会の開催・ホームページに採用情報を追加・求人票更新の際の見直しを行いPRを行う。

- ・高卒、大卒の求人票を作成し若い世代の人材確保を行う。

- ・介護福祉士養成大学から2年生の実習先に選択されるよう、介護福祉士実習指導者講習会の修了者を法人内で生み出して、大規模の法人にない地域密着型サービスの法人の強みを学生に伝える機会を増やす。

- ・現場スタッフがアセッサーを受講し、評価指標をもとに、ケアの精度を評価して根拠あるケアがより浸透する組織を目指す。

- ・研修個別計画を職員ごとに作成し、スタッフの得手不得手を鑑みながら日々の全体研修・認知症・ケアの質を求める研修等、必要な研修を受講することで自己研鑽できる環境を作り、ケアの質を向上させる。

- ・年2回のスタッフごとに自己評価していただき、今後の目標や苦手分野を精査して統括との面

談を行い、目標を掲げそこに向かって自己実現していく環境を作る。

- ・新人職員に向けて業務内容を整理後、明文化して漏れなく新人職員研修が行えるようにマニュアルを作成する。

#### 4. 施設の機能・役割の発揮（財務の視点）

- ・災害対策や経費削減の観点で、紙媒体での保管をしているものは法令や市へ確認を行いながら、クラウド管理できるか検討する。
- ・業務分担表を運用して現場スタッフの業務内容を把握し、繁忙時間をできるだけ減らしながら安定して業務が行うことができることで残業時間を最小限に抑える。

#### 5. 誠意・清潔・安全の理念達成への取り組み（業務プロセスの視点）

- ・各種法令（老人福祉法等）の遵守（コンプライアンス）、ユニットケア、社会的規範やモラルを守るため、マニュアル及び手順書などの見直しを行う。
- ・サービス評価を行い、適切な方法で内容を公表する。
- ・苦情受付担当者などを明確にし、連携して対応する。利用者・家族・関係する事業所・主治医などからの相談や苦情を受け付け、迅速に解決改善する。
- ・苦情受付後、問題が起きた理由を的確に明らかにし、当法人ができることを確認して、必ず改善策を検討し事業所に新たな仕組みをつくる。
- ・状態観察やバイタル測定等で健康管理を行い、家族や訪問看護等への報告・連絡・相談を徹底することで、安心で安楽な生活を支援する。

#### SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)への取り組み

- ・項目を確認して理解を深め、次年度に向けて新しい開発目標が生まれるよう法人全体で委員会を発足して、定期的なミーティングを開催する。

##### ①感染症への取り組み

新型コロナウイルス等の感染症に対して、予防対策及び発生時の対応方法や行政との連携方法を確立させる。（BCPの作成）

利用者及び家族の感染症に対する不安軽減ができるように、検査機関や問い合わせ先等の最新情報を常にキャッチする。

##### ②雇用、人材育成への取り組み

仕事とプライベートの両立(ライフワークバランス)を今後も持続できるように毎日の業務の整理を行うことで、業務の効率化を図り未然に防げる残業を減らす。

生理学に基づいた介助方法の研修とキャリア段位制度を推進し、根拠ある介護を展開して人材育成を図る。やりがいや達成感をチーム全体で感じ、生産的な雇用と働きがいのある雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

##### ③気候変動への取り組み

災害等への対応策として、ハザードマップでの危険予知と対応策を策定して、事業継続するための準備を行う。（避難確保計画・BCPの作成）小規模多機能ホーム いやさか

◆日常生活活動

入居者の趣味娯楽・教養（クラブ活動 地域支援事業等）

施設内にて多くの時間を過ごすご利用者にとって「趣味の活動」や定期的な運動など生活のメリハリ、生活にやりがいを感じていただけるものを提供する。

クラブ名	目的	内容
いきいき百歳体操 (毎月曜日)	日頃の運動不足解消。歩行ができない方、手が動きにくい方々などでも行うことができる。	地域の高齢者との交流を兼ねる。

◆ボランティア等による支援

利用者の生活の潤いとして、また生活の目標となるよう多くのボランティアの皆様のご協力のもとに、年間を通じて行事を予定している。

ボランティア名	内容
あんしんサポーター	傾聴など入居者とのコミュニケーション
お茶	月1回の茶話会
折り紙	月1回のクラブ活動支援
習字	月1回のクラブ活動支援
からおけ	月1回のクラブ活動支援
社交ダンス	年2回程度、社交ダンス
すみれ会	定期的に日本舞踊など
太極拳力球	太極拳と舞踊を合体させた踊り
虹色の風	歌
ハピネス	定期的に体操など
アマービレ	楽器演奏
レイステラコマイスタジオ	ハワイアン舞踊
スマイルJ	歌
いやさか手品	手品
姫路市立八木小学校	歌声ボランティア（認知症サポーター養成研修受講のあと）
姫路市立灘中学校	年1回夏休みお茶会

◆年間行事実施・予定

4月	花見と手作りおやつ 手作り夕食 レクリエ(毎月の工作)	桜の花見をしながら手作りのおやつを食べて春を楽しむ。 泊りサービス利用者の食べたいものを聞き、利用者が主体となって手作りの夕食を作る。 レクリエを参考に通りサービスの一環で工作を作り、季節感や達成感を味わう。
5月	和菓子体験 手作り夕食 レクリエ(毎月の工作)	和菓子屋を事業所に呼び、和菓子を実際に自分たちで作る。 泊りサービス利用者の食べたいものを聞き、利用者が主体となって手作りの夕食を作る。 レクリエを参考に通りサービスの一環で工作を作り、季節感や達成感を味わう。
6月	梅シロップ作り 手作りおやつ 手作り夕食 レクリエ(毎月の工作)	季節の梅を使ってシロップ作りを行う。 泊りサービス利用者の食べたいものを聞き、利用者が主体となって手作りの夕食を作る。 レクリエを参考に通りサービスの一環で工作を作り、季節感や達成感を味わう。
7月	七夕飾り 手作り昼食 手作り夕食 レクリエ(毎月の工作)	短冊に願い事を書き、笹の葉に下げ、季節を感じていただく。 泊りサービス利用者の食べたいものを聞き、利用者が主体となって手作りの夕食を作る。 レクリエを参考に通りサービスの一環で工作を作り、季節感や達成感を味わう。
8月	手作りおやつ 手作り夕食 レクリエ(毎月の工作)	泊りサービス利用者の食べたいものを聞き、利用者が主体となって手作りの夕食を作る。 レクリエを参考に通りサービスの一環で工作を作り、季節感や達成感を味わう。
9月	手作り昼食 手作り夕食 レクリエ(毎月の工作)	泊りサービス利用者の食べたいものを聞き、利用者が主体となって手作りの夕食を作る。 レクリエを参考に通りサービスの一環で工作を作り、季節感や達成感を味わう。
10月	手作りおやつ 手作り夕食 レクリエ(毎月の工作)	職員手作りの手前みそで味噌汁をつくり、季節を感じていただく。 泊りサービス利用者の食べたいものを聞き、利用者が主体となって手作りの夕食を作る。 レクリエを参考に通りサービスの一環で工作を作り、季節感や達成感を味わう。
11月	紅葉狩り(御座候) 手作り夕食 レクリエ(毎月の工作)	季節を感じながら食事ができる環境として御座候を選択しました。 泊りサービス利用者の食べたいものを聞き、利用者が主体となって手作りの夕食を作る。 レクリエを参考に通りサービスの一環で工作を作り、季節感や達成感を味わう。
12月	手作り夕食 レクリエ(毎月の工作)	泊りサービス利用者の食べたいものを聞き、利用者が主体となって手作りの夕食を作る。 レクリエを参考に通りサービスの一環で工作を作り、季節感や達成感を味わう。
1月	初詣(松原八幡神社) 手作り夕食 レクリエ(毎月の工作)	高齢で外出する機会がない利用者を中心に通りサービスの一環で初詣に行く。 泊りサービス利用者の食べたいものを聞き、利用者が主体となって手作りの夕食を作る。 レクリエを参考に通りサービスの一環で工作を作り、季節感や達成感を味わう。
2月	手作り昼食 手作り夕食 レクリエ(毎月の工作)	姫路市地域福祉課から、寄贈のいわしでつみれをつくる。 泊りサービス利用者の食べたいものを聞き、利用者が主体となって手作りの夕食を作る。 レクリエを参考に通りサービスの一環で工作を作り、季節感や達成感を味わう。
3月	手作り昼食 手作り夕食 レクリエ(毎月の工作)	泊りサービス利用者の食べたいものを聞き、利用者が主体となって手作りの夕食を作る。 レクリエを参考に通りサービスの一環で工作を作り、季節感や達成感を味わう。

# 姫路市大的地域包括支援センター

## ■姫路市地域包括支援センター運営方針

### ○ 運営方針策定の趣旨

この「姫路市地域包括支援センター運営方針」は、地域包括支援センター（以下「センター」という。）及び準基幹地域包括支援センター（以下「準基幹センター」という。）の運営上の基本的な考え方や業務推進の方針等を明確にし、センターが円滑で効果的な運営を行うことを目的に策定する。

### ○ 地域包括支援センターの意義・目的

センターは、地域の高齢者等の心身の健康の保持及び生活の安定のための必要な援助を行うことを業務とし、地域の高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。（介護保険法第 115 条の 46）センターの設置責任主体は、姫路市（以下「市」という。）であることから、市はセンターの設置目的を達成するための体制整備等に努め、その運営について適切に関与する。

具体的には、地域の関係機関の連携体制の構築等重点的な取組は、市とセンターが共通認識のもと協働して適正な運営に努める。市が設置する地域ケア推進協議会（地域包括支援センター運営協議会）は、センターの運営に関する事項について、承認や協議、評価する機関として役割を發揮することにより、市の適切な意思決定に関与し、もって、適切、公正かつ中立なセンターの運営を確保するものとする。

### ○ 運営上の基本的考え方や理念

#### (1) 公益性

センターは、市の委託を受けた「公益的な機関」として公正で中立性の高い事業運営を行う。センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や、国県市の公費によって賄われている事を十分に理解し、適切な事業運営を行う。特に不当に特定の事業所等に偏らない事業運営を行う。

#### (2) 地域性

センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行う。地域の住民や関係団体、事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組む。

#### (3) 協働性

センターの職員は職種に関係なく相互に情報を共有し、理念・方針を理解した上で、連携・協働の運営体制を構築し、業務全体をチームとして支える。管理者は、業務全体を把握し、適切に業務全体をマネジメントする。地域の保健・医療・福祉・介護の専門職種、保健センターや警察等の公共機関、自治会や民生委員・児童委員等地域関係者及び各種ボランティアと連携を図りながら活動する。

## ○ 地域包括ケアシステムの構築方針

地域包括ケアシステムの構築に向け、センターは、次の4つの目標の達成に向け、役割を担うこととする。

### 基本目標 1 生きがいを感じながら暮らすための支援の充実

人生 100 年時代、介護予防に努め、いつまでも自分らしく、いきいきと暮らすことが大切です。そのために、身近な地域活動への参加を増やし、継続する事が必要となる。その生活スタイルを周知するとともに、地域活動の場へ通い続けることができる環境づくり、地域で役割をもって暮らすための地域づくりに取り組みます。

### 基本目標 2 困りごとを地域全体で受け止める体制の構築

日常生活圏域単位に市民に身近な場所でセンターを運営し、地域の高齢者やその介護者の生活スタイルに対応できる相談体制を強化する。困りごとを抱える高齢者やその家族への支援を行う中で、地域共生社会の実現に向けて他機関との連携を推進する。

### 基本目標 3 地域で暮らし続けるための支援の充実

虚弱・軽度要介護者の重度化防止、自立支援のために、地域活動への参加など多様なサービスの活用とリハビリテーション提供体制の充実を図る。また、医療介護連携の推進により、多職種によるサービス提供を進め、在宅での療養の継続を目指す。

### 基本目標 4 認知症とともに暮らす地域の実現

認知症は誰もがなりうるものであり、認知症になっても、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる共生社会を目指す。また、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防（認知症になるのを遅らせる。認知症になっても進行を緩やかにする）に関する取組を推進する。

## ○ 業務推進の方針

### 1 共通事項

#### (1) 事業計画の策定

市の示す地域包括支援センターの事業計画作成方針をもとに担当区域の地域特性や地域課題に応じた事業計画を作成し、進捗の管理や定期的な自己評価を行う。

#### (2) 職員の姿勢

センター業務は、地域の高齢者等の心身の健康の保持及び生活の安定のための必要な援助を行うことを念頭におき、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行する。また、実践力を向上するために、行政やセンター連絡会が開催する研修へ参加するとともに、自己研鑽に努めていく。

#### (3) 地域との連携

地域ケア会議や生活支援体制検討会議等の場を積極的に活用し、関係者との関係づくりに積極的に取り組むものとする。

#### (4) 個人情報保護

個人情報の取扱いは、姫路市個人情報保護条例及び業務委託契約書に定める事項を遵守し、個人情報の収集・利用・提供は本人同意を原則として厳重に管理し、守秘義務を厳守する。また、センター職員はセンターが行う地域支えあい会議をはじめとする会議や活動において、公務員若

しくは法令等により守秘義務が課せられている者以外のものが参加する場合は、個人情報保護を厳守するよう努める。

#### (5) 広報活動

センターの業務への理解と協力を得るために、広報紙の作成やパンフレットを活用し、関係機関への配布並びに啓発を行う等、地域住民及び関係者へ積極的に広報する。

#### (6) 苦情対応

センターに対する苦情について適切に対応し、必要時は市へ報告する。

### 2 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の実施方針

高齢者が住みなれた地域で安心して生活を継続するために、自分でできることはできる限り自分が行うことを基本としつつ、高齢者自身ができることを高齢者とともに見だし、主体的な活動と生活の質の向上を高めることを目指したケアマネジメントを行う。

### 3 介護予防活動支援業務の実施方針

高齢者の生活機能が悪化した場合に早期に発見し対応する仕組みを構築する。そのため、いきいき百歳体操の活動等を活用した地域の集いの場やそこへの参加の必要性を啓発し、立ち上げの支援を行うとともに地域の互助的な活動に発展するように継続した支援を行う。また、実施に当たっては、認知症総合支援業務との連携に考慮する。

### 4 総合相談支援業務の実施方針

支援が必要な高齢者に対して、センターは、様々な手段により地域の高齢者の心身状況や家庭環境等について実態把握を行うことで高齢者やその家族にある隠れた問題やニーズを把握し、早期にセンターがチームとして支援方針を検討し相談に対応する。

地域における高齢者の総合相談の中核機関としての役割を果たすため、日常より関係機関とネットワークを構築し連携して、様々な相談内容に総合的に相談できるよう体制を整えておく。

### 5 権利擁護業務の実施方針

センターは、高齢者がその人らしい生活を送れるように、高齢者が自らの権利を理解し、行使できるよう専門性に基づいた支援をする。認知症等により判断能力の低下が見られる場合には、適切な介護サービス利用や金銭的管理、法律的行為等の支援のため姫路市成年後見支援センター等の関係機関と協力して早期に対応する。

高齢者に対する虐待が疑われる場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」及び、「姫路市高齢者虐待等対応マニュアル」に基づき、速やかに当該高齢者の状況把握と事実確認を行い、生命の安全を図るとともに、市と連携し適切な対応をする。

消費者被害情報に関しては、関係機関と協力して被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐように支援するとともに、被害の回復のための機関を紹介する。

### 6 包括的・継続的ケアマネジメント業務の実施方針

センターは、医療機関から在宅へ等、高齢者の環境が変わっても高齢者が包括的・継続的なケ

アを受けることができるよう、関係機関と多職種ネットワークを構築し、地域の介護支援専門員がそのネットワークを活用できるよう支援する。

介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行うこと、及び介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、事例検討会や研修会、制度や施策、地域のインフォーマルサービスや社会資源に関する情報提供を行う。また、研修会等では、高齢者の自立に向けたケアマネジメントが行えるように支援する。

## 7 地域ケア会議の運営方針

センターは、地域支えあい会議を通じて、介護事業者、医療機関、民生委員・児童委員、ボランティア等関係者と情報共有し、協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、高齢者を支えるネットワークを構築する。また、準基幹センターとともに地域支えあい会議で検討した事例から地域課題を抽出し取りまとめる。

## 8 認知症総合支援業務の実施方針

センターは、認知症の人に対する地域内での理解を深めるための啓発を行うとともに、認知症になっても暮らすことができる地域づくりを目指し、認知症の人を排除しない居場所づくりや見守り体制を整える。地域の人との協議の中で把握した活動等については、介護予防活動支援業務と連携して整理し見える化を行う。また、認知症の人にやさしい集いの場の情報を介護支援専門員への情報提供等を通じて、認知症の人やその家族に伝えることにより、介護者の負担軽減を図る。

認知症初期の人が早期に適切な支援を受けることができるよう、認知症初期集中支援事業を活用するとともに、センターにおいても認知症初期対応力の向上に努める。

## 9 生活支援体制の整備に関する構築方針

センターと準基幹センターは、協働して地域マネジメント会議より方向づけられた地域の生活支援に関する地域の現状や課題を地域住民と共有する。併せて、地域住民が望む暮らしを地域住民自らで実現することを目指し、地域住民と協議しながら既存のつながりの再構築や支えあい体制の強化とともに新たな仕組みの実現に向けた取り組みを行う。地域住民との協議は地域の実情にあった形態とするため、センターと準基幹センターが協働で行うとともに、原則的に事務の取りまとめは準基幹センターが行う。地域の実情にあった支えあいの仕組みづくりは、センターが核となって地域住民とともに行う。

## 10 在宅医療と介護の連携の実施方針

センターは、姫路市在宅医療・介護連携支援センターやその他の医療関係機関が開く事例検討会や研修会・交流会等に積極的に参加し、医療関係機関とのネットワークの強化に努め、高齢者が療養しながら地域での生活を継続できる体制を構築する。